

令和4年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会議録

第1回 開 会 : 令和4年2月18日
閉 会 : 令和4年2月18日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和4年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第1回）会議録

招 集 年 月 日	令和4年2月18日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和4年2月18日 午後3時35分			臨時議長 樋 口 久 俊	
	閉会	令和4年2月18日 午後4時18分			副議長 川 内 聖 二	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	森 田 明 彦	出
	2番	盛 泰 子	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	中 山 光 義	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	欠	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	伊 東 茂	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	松 田 義 太	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	宮 原 剛		
	事 務 局 次 長	中 村 武 夫		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	小 野 原 竜 久		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	増 田 圭 介		
	〃	小 林 亜 津 子		

令和4年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会（第1号）

令和4年2月18日（金）

午後3時35分 開会

- 1 議員着席
- 2 臨時議長紹介
- 3 開会・開議

日程第1 副議長の選挙

令和4年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会（第1号の2）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
- 日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について
- 日程第6 議案第2号 令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第3号 令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について
- 日程第8 発議第1号 佐賀県西部広域環境組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について
-

午後3時35分 開会

○事務局長

皆さん、あらためましてこんにちは。臨時議長が決まるまでの間、私が進行をつとめます。

本日の定例会は、松尾初秋議長が欠席であります。また、副議長については、嬉野市議会議員選挙による組合議員の交代に伴い不在となっております。

このような中で副議長の選挙を行うこととなりますが、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、議席番号7番、樋口久俊議員が年長ですので、ご紹介を申し上げます。
樋口議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（樋口久俊議員）

皆さん、あらためましてこんにちは。ただ今、ご紹介いただきました樋口でございます。

今までいろんな肩書をいただきましたが、社長と議長は初めてでございます。貴重な体験をさせていただきます。時間も過ぎておりますので始めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、令和4年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、仮議席の指定を行います。先日選挙がありました、嬉野市長、村上さん、嬉野市議会選出 川内さん、森田さんには、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

村上さん、川内さんはふたたびの選出です。

ここで、新たに組合議員となられました森田さんに慣例により、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。森田さん、お願いします。

○森田議員

皆さんこんにちは。嬉野市議会選出の森田でございます。住民に一番身近な施設の議員ということで一生懸命努めたいと思えます。よろしく申し上げます。

○臨時議長

どうもありがとうございました。

日程第1、「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法には、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、同条第2項の規定による指名推選による方法があります。

ここでお諮りします。選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長

ご異議ないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

○臨時議長

お諮りします。指名の方法につきましては、選考委員会を設置してそこで推選したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長

ご異議ないと認めます。よって、選考委員会を設置し、選考委員会において推選することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

(議会選出議員退出・選考委員会協議)

——— 暫時、休憩 ———

○臨時議長

会議を再開します。

選考委員会から報告をお願いします。

○22番(坂口 久信議員)

選考委員会座長を務めました坂口でございます。

協議結果をご報告いたします。選考委員会としましては、副議長に嬉野市議会選出の川内議員を指名推選したいと思います。よろしくをお願いします。

○臨時議長

ただ今、選考委員会から副議長に川内聖二さんを指名推選したいとの報告がありました。

このことにご異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、川内さんが副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました川内議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

川内議員、副議長の当選承諾とごあいさつをお願いします。演壇席にどうぞ。

○副議長(川内聖二議員)

皆さんこんにちは。

ただいま、令和4年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会において、副議長に就任いたしました、川内聖二です。この度は副議長に選任いただきまして大変光栄に存じますとともに、重責を痛感している次第です。微力ではございますが、今後議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが私の就任の挨拶とかえさせていただきます。

○臨時議長

ありがとうございました。

おかげさまで無事に私の任務は終わりました。貴重な経験でした。臨時議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

副議長と交代いたします。

(臨時議長と副議長、交代)

○副議長

議長が不在のため、副議長の私が議事進行を行います。

まず、本日の議事日程を配布させます。

日程第1、議席の指定を行います。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の、村上議員が10番、私が11番、森田議員が12番といたします。

○副議長

続きまして日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

議席番号2番 盛 泰子議員、

議席番号16番 藤瀬 都子議員

の両名を指名いたします。

○副議長

日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月18日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○副議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

管理者上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

皆さん、あらためましてこんにちは。

本日は令和4年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはお忙しい折にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また日頃から本組合の運営につきましては、貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。本定例会に提出した、令和4年度予算案及び諸案件をご審議いただくにあたり、組合運営についての所信の一端を述べさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、昨年12月にオミクロン株が確認されてから、全国的に感染者の増加に歯止めがかからず、現在佐賀県をはじめ、35都道府県でまん延防止等重点措置の対象となっています。本組合の構成市町におきましても、陽性者が確認され、クラスターも発生しており、これまで累計で3,120人の感染が確認されています。感染された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復を心からお祈りいたします。まだまだ予断を許さない状況にありますので、住民の皆様におかれましては、今一度「手洗いの徹底」「マスク着用による咳エチケットの実施」など感染拡大防止対策へのご協力をお願いいたします。

さて、本組合では平成31年4月から開始しました、12年間の長期包括運営事業業務委託に基づき、運営事業者との綿密な連携のもと、長期的な展望を見据えた、安定的かつ安全な管理運営に努めてきております。また、施設内の発電につきましても、効率的な燃焼管理を行いながら最大限の発電量になるよう努めております。しかしながら、ごみを処理する際に使用するコークスなどの価格が急騰していることから、今後は世界的な経済情勢の動向などにも注視していく必要があります。

なお、令和4年1月末時点での構成市町からのごみの搬入量につきましては、災害ごみを除いて47,972トンで前年の同時期と比べ、マイナス1.3パーセント、量にして617トン減少しております。特に、不燃・粗大ごみは、前年までの増加傾向から対前年度比較で6.0パーセントの減、量にして345トン減少となりました。今後、コロナが収束し、経済活動が活発化すれば、ごみ量の増加が懸念されますので、本組合としましても引き続き構成市町の担当課と連携して、ごみの減量化、資源化による循環型社会の実現へのご協力をお願いするとともに、引き続き一層の啓発に努めてまいります。

それでは、議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について」は、多久小城医療組合が佐賀県市町総合事務組合に加入し、議会の議員その他非常勤の地方公務員にかかる公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務及び神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合が退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数が増加すること及び同組合規約を変更することについて、関係地方公共団体で協議するものであります。

次に、議案第2号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、28億9,343万3千円とするものであります。

次に、議案第3号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、総額を歳入歳出それぞれ25億1,659万9千円と定めるものであり、前年度に対し、4億7,625万4千円の減となっております。

以上が、今回の議会に提案いたしました議案の概要となります。何卒よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○副議長

日程第5、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○副議長

日程第6、議案第2号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。補足説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局長。

○事務局長

議案第2号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」補足説明を申し上げます。

別冊の「令和3年度一般会計補正予算（第2号）」をご準備ください。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,900万円を増額し、補正後の総額を28億9,343万3千円とするものです。補正が必要となった要因といたしましては、昨今の社会情勢に伴う物価変動の影響から、ごみ処理に必要な資材であります、特にコークス、A重油価格が昨

年10月以降に高騰した為であります。補正予算の編成にあたっては、時期的にも市町負担金の増額をお願いすることが難しい状況でありましたので、現行予算内での精査を行い、補正予算を編成しております。

それでは、まず歳出からご説明いたします。10、11ページをご覧ください。

事業費でございます。

3款、12節、委託料については、総額3,190万円を増額補正しております。内訳としましては、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業でコークス、A重油の価格高騰分としまして、3,371万4千円を増額しております。環境影響評価に伴うモニタリング業務は入札減で80万円を減額、草刈及び支障木伐採業務は今後の執行見込みから101万4千円を減額しております。

14節、工事請負費におきましても、今後の執行見込みから290万円を減額しております。

続きまして、歳入のご説明をいたします。6、7ページをご覧ください。

2款、使用料及び手数料については、主に直接搬入による手数料収入になります。補正前の予算は、令和3年度当初予算編成時に各市町から報告のあった額で計上しておりますが、今回12月までの実績と今後の見込みを勘案し、2,500万円を増額補正しております。

8、9ページをご覧ください。4款、繰入金ですが、今回の補正での財源不足分として400万円を財政調整基金から充当するものです。

以上で補足説明を終わります。宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○副議長

日程第7、議案第3号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」を議題といたします。補足説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局長。

○事務局長

議案第3号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算」について補足説明を申し上げます。

令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算書をご準備ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

予算書の7、8ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金といたしまして、構成市町からの負担金17億5,243万1千円、長期債元利償還金交付税措置額負担金3億4,200万円、合計で20億9,443万1千円を計上しております。尚、構成市町毎の負担金額につきましては、各市町からの搬入見込みを基に算出しており、8ページの説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9、10ページをご覧ください。

2款、使用料及び手数料として、1億1,474万4千円を計上しております。主なものは、一般廃棄物処理手数料で、直接搬入手数料と計量棟経費でございます。

11、12ページをご覧ください。

3款、国庫支出金といたしまして、圧縮切断機を整備するにあたり循環型社会形成推進交付金を活用することから、令和4年度実施いたします生活環境調査業務、発注支援業務、施工監理業務に係る費用の三分の一、208万2千円を計上しております。尚、圧縮切断機整備事業は令和4年度から令和5年度の2か年で実施予定でございます。

13、14ページをご覧ください。

4款、財産収入に、基金運用による利子といたしまして、12万円を計上しております。

15、16ページをご覧ください。

5款、繰入金に、基金繰入金といたしまして、1億6,711万2千円を計上しております。主なものといたしまして、健康増進施設建設工事、圧縮切断機整備で令和4年度に実施いたします生活環境影響調査等の費用を施設整備基金から繰り入れるものです。

続きまして19、20ページをご覧ください。

7款、諸収入に1億3,810万9千円を計上しております。主なものといたしましては、売電収益受入金や有益物売却代金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

23、24ページをご覧ください。

2款、総務費の主なものは、会計年度任用職員2人分の人件費として、報酬、職員手当等、共済費、費用弁償など554万2千円を計上しております。

7節、報償費にポスター、標語コンクール実施に係る費用といたしまして59万4千円を計上しております。これは、前年度からの継続事業として、将来を担う子どもたちを対象に環境教育の一環として、構成市町と協力して取り組むものでございます。

10節、需用費には、新たに啓発を目的として、市町で行われる物産祭りとタイアップした環境フェスタを予定しており、その費用10万円も合わせて計上しております。

11節、役務費に施設建物損害保険料といたしまして241万円、また、新年度から搬入者の利便性の向上と、搬入者と計量棟職員の接触をできるだけ少なくするためにキャッシュレス決済を導入いたしたく、その手数料として12万円、併せて指定金融機関である佐賀銀行に収納事務を委託しておりますが、手数料が見直され、令和4年度から有料化となることから、その手数料2万円もあわせて計上しております。

25、26ページをご覧ください。

12節、委託料では地方公会計財務書類作成業務委託など、5件にかかる費用として70万3千円を計上しております。

18節、負担金、補助及び交付金は、総務人件費負担金としまして派遣職員3人分など、2,853万8千円を計上しています。

27、28ページをご覧ください。

3款、事業費の主なものといたしまして、プロパー職員1人、会計年度任用職員1人分の人件費として報酬、給料、職員手当等、共済費など併せて1,271万5千円を計上しております。

29、30ページをご覧ください。

12節、委託料として、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務ほか12件に係る費用として、12億7,217万4千円を計上しています。主なものとしましては、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業業務、11億4,760万3千円、特別管理一般廃棄物等運搬処分業務、これは飛灰の処分運搬に係る費用ですが、1億79万3千円です。尚、生活環境影響調査業務、発注支援業務、施工監理業務につきましては、圧縮切断機の整備に係るものであり、費用の三分の一については国庫補助の対象となり、残りの三分の二は施設整備基金から充当することにしております。

14節、工事請負費では、クリーンセンターの取付道路等の維持補修工事費用としまして500万円を計上しております。

18節、負担金、補助及び交付金では事業費人件費負担金として派遣職員1人分、遠距離搬入補助金、環境保全対策交付金など、併せて3,230万円を計上しております。

24節、積立金では、これまで伊万里市へ地域振興策交付金としまして9,000万円を交付してきましたが、令和3年度に2年分を一括して交付しており、1年分の9,000万円につきまして、施設整備基金より支出いたしましたので、基金運用の利子分と併せて9,011万9千円を施設整備基金に積み立てるものです。

31、32ページをご覧ください。

地域振興対策費では、11節、役務費に健康増進施設建設に伴う建築確認等に係る手数料5万3千円を、14節、工事請負費に健康増進施設建設工事費用としまして、1億6,223万9千円を計上しております。

33、34ページをご覧ください。

4款、公債費では長期債の償還元金として8億6,529万6千円、償還利子として2,526万5千円を計上しております。

37ページから42ページには給与費明細書、43、44ページには圧縮切断機整備に係る継続費に関する調書、45、46ページには債務負担行為に関する調書、47ページには地方債に関する調書を掲載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○副議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。2番、盛議員。

○2番（盛 泰子議員）

予算書では23、24ページ、説明資料では8ページで説明された「環境フェスタ」の消耗品の支出とはどのようなものをイメージされているのか、またキャッシュレス決済の方法とは、バーコードや電子マネーなど種類があるが今回導入するのはどのような方法を考えているのか、お尋ねします。

○副議長

事務局長。

○事務局長

「環境フェスタ」に10万円の消耗品を計上しておりますが、今のところ具体的にどのようなことをやるのか決めておりません。イメージとしては物産祭りなどで、場所をお借りしてパネル展示など啓発を考えております。

キャッシュレス決済に関して、QRコード決済、クレジット決済、ラインペイ、ペイペイ、交通系カードなどでの支払いを想定しております。

○副議長

2番、盛議員。

○2番（盛 泰子議員）

決済用の読み取り機械はどうするのですか。

○副議長

事務局長。

○事務局長

窓口での決済用の機器、機材はクレジット決済代行業者から貸与となる予定で、新たに機械を購入することはありません。

○副議長

8番、伊東議員。

○8番（伊東 茂議員）

資料31、32ページで説明のあった健康増進施設について、全員協議会でも説明がありましたが、平成24年10月に建設と維持管理で合計3億という話がありました。約10年たつ令和3年ですが、スケジュールを見れば令和4年から工事ははじまるとなっています。私が気になるのは、地元の方も当初の計画から変わってきているところです。結果的には健康増進施設となっているようですが、地元との調整はどうなっているのか。話し合いはできているのか。

○副議長

管理者。

○管理者

健康増進施設ですが、最初の計画では温浴施設でした。平成29年までにつくるとの覚書があって、自分が市長になる前に出来ているはずだったと思います。引き継いでから、地元と話をする中で、これまでかかったというのは事実であります。地元もいろんな意見がありました。地元が場所や温浴施設から健康増進施設に変更の希望があったため、ここまでできています。再度、覚書なり協定書を結びなおす必要があります。組合議会でも色々と話をしており、内容が固まらない中での話でしたが、今後問題を残さないようにするため令和4年度で建設することを核として、今後の維持管理についても、地元と話をし、建設を実施します。地元との協定の再締結となるでしょう。今回提案しているのも基本的に合意が出来ているという事です。今後問題が無いような形で進めているということですのでよろしくお願いします。

○副議長

8番、伊東議員。

○8番（伊東 茂議員）

こういう施設をつくるとなると地元のご理解をいただいて、建設を進めていく必要があります。今回、組合では健康増進施設など様々な地元へ貢献するための施設をつくっております。それは私も見てきております。そういう事が振興につながり、地元で「よかった」と喜ばれる施設を一日も早く出来上がり、地元の人に喜んでいただくこと、利用していただくことが一番大切だと思います。これからもよろしくお願いします。この点は以上で、もう一点、先ほど質問があったキャッシュレス決済の件で、導入の要望が、事業者からあったのかについてお聞きします。

○副議長

事務局長。

○事務局長

キャッシュレス決済導入にあたり、搬入事業者の方から直接要望があったわけではございません。先ほど来、説明しておりますとおり、背景としましては直接搬入の件数がかなり増えてきております。特にゴールデンウィークや年末・年始など待ち時間が長くなっております。かなり持ち込み数が多いことから、お金のやり取りに係る事務も多くなっています。やり取りの時間を少なくしてスムーズに受け入れ

たいという事です。また現状のコロナ禍で計量棟の職員との接触を避けるために導入を計画しております。

○副議長

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○副議長

日程第8、発議第1号「佐賀県西部広域環境組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。14番、松尾文則議員。

○14番（松尾 文則議員）

有田町の松尾でございます。発議第1号佐賀県西部広域環境組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について、提案理由を述べさせていただきます。

ここに出席しておられる議員の皆様の市町議会でも同じように議会の会議規則がすでに改正されていることと存じます。

まずは、規則第2条の欠席の届出について、でございますが、女性をはじめとする多様な人材が議員として活動するにあたっての制約要因の解消に資するため、本会議への欠席事由等を明記するもので、具体的には、欠席の届出において、「事故」となっているものを「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、忌引、災害その他のやむを得ない事由」に改め、また、出産のため出席できないときは、出産予定日の前後の期間を明らかにするものであります。

続いて、規則第81条の協議又は調整を行うための場についてでございますが、地方自治法第100条第12項に基づく議案の審査又は運営に関して、全員協議会を会議規則に位置付けるものであります。

なお、施行期日は、公布の日とするものであります。

ご賛同をよろしくお願いいたします。

○副議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○副議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和4年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後4時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長

副議長

署名議員

署名議員
